

# 鈴鹿亀山地区広域連合会計年度任用職員（消費生活相談員）募集要項

## ■ 募集職種、募集人数、業務内容等

職種 募集人数	業務内容	応募資格
消費生活相談員 1人	消費生活相談業務 及び消費者啓発業 務等	次の要件を全て満たす方 (1) 採用試験までに、消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有すること (2) パソコンの操作（入力・検索など）ができること (3) 普通自動車運転免許を有すること

- (注) 1 外国籍の方は、永住者又は特別永住者の在留資格が必要です。  
2 次の各号のいずれにも該当しないことが条件です。

### 【地方公務員法第16条欠格条項】

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 鈴鹿亀山地区広域連合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した方

## ■ 勤務条件等

- 給与等 月額193,900円、その他各種手当（期末手当、通勤手当など）有り
- 勤務地 鈴鹿亀山消費生活センター
- 勤務時間 8時30分～17時15分（休憩60分）
- 勤務日 原則として土・日曜日、祝日を除く平日
- 任用期間 任用の日～任用された年度の3月31日（更新する場合あり）
- 福利厚生 社会保険、厚生年金保険、雇用保険等加入有り

## ■ 試験の日時、場所、内容等

- 日時 申込み受付後、本人に連絡します。
- 場所 鈴鹿亀山地区広域連合事務所  
(鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市役所西館3階)
- 試験内容 面接
- 結果通知 面接実施後1週間以内に文書にて通知します。

## ■ 申込手続き

### □ 申込書の請求

申込書を広域連合ホームページからダウンロードするか、総務課まで直接又は郵送によりご請求ください。郵送にて請求をする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験申込書希望」を朱書きした封筒に、返信用封筒〔宛先を明記した 12 cm×23 cm程度のサイズのもの〕に 84 円切手を添付したものを必ず同封してください。

### □ 受験申込み

提出書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申込書 1 部 [3 か月以内に撮影した無背景、脱帽、上半身の写真 (縦 4.5 cm×3.5 cm) を張ること。]</li><li>・ 消費生活相談員, 消費生活専門相談員, 消費生活アドバイザー, 消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有することを証する書類の写し 1 部 (申込み時において無資格の場合は, 採用試験当日に持参すること。)</li><li>・ 運転免許証の写し 1 部</li><li>・ 在留資格を証明する書類 1 部 (外国籍の方のみ)</li></ul>
提出先	〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号 鈴鹿市役所西館 3 階 鈴鹿亀山地区広域連合 総務課
受付期間	随時 (採用者が決定次第終了します)

### □ 受験票の送付

- ・ 申込書を受付後、広域連合から受験票を送付しますので、試験日当日にご持参ください。
- ・ 受験票が届かない場合は、総務課までお問い合わせください。

## ■ 問い合わせ先

〒513-0801

鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号 鈴鹿市役所西館 3 階

鈴鹿亀山地区広域連合 総務課

T E L 059-369-3200 F A X 059-369-3202

M A I L skkouiki@mecha.ne.jp